

平成30年9月

各 位

宮城県卓球協会  
会長 柴田幸男  
(公印省略)

### 平成30年度上級公認審判員資格試験の実施と受験者講習会の開催について（ご案内）

標記の件につきまして、下記のとおり開催されますのでご案内いたします。  
なお、申し込みの際は本書を熟読の上、当協会事務局宛に申し込みください。

#### 1. 上級公認審判員資格試験受験者講習会

- ・主 催 東北卓球連盟
- ・主 管 山形県卓球協会 山形県卓球協会審判講習委員会
- ・開催期日 平成30年10月14日（日）
- ・会 場 山形県総合運動公園総合体育館 P1会議室  
〒994-0000 山形県天童市山王1番1号 TEL 023-655-5900  
※山形北I.Cから車で約15分
- ・日 程 受 付 12:30～  
開講式 12:50～13:00  
講 義 13:00～16:00
- ・参加料 講習会参加料 2,000円 (当日受付で納入してください。)
- ・審判手帳 審判手帳は当日受付に提出してください。

#### 2. 上級公認審判員資格試験

- ・主 催 公益財団法人日本卓球協会
- ・主 管 山形県卓球協会 山形県卓球協会審判講習委員会
- ・開催期日 平成30年11月18日（日）
- ・会 場 山形県総合運動公園総合体育館 P1会議室  
〒994-0000 山形県天童市山王1番1号 TEL 023-655-5900  
※山形北I.Cから車で約15分
- ・日 程 受 付 9:30～  
開講式 10:00～10:05  
試 験 10:10～  
解 散 11:30頃
- ・受験料 2,000円 (当日受付で納入してください。)

#### 3. 申し込みに関する事務手続き等

上級公認審判員受験希望者は、別紙参加申込用紙（宮卓用）に必要事項を記入し、上級公認審判員資格試験受験申請書と共に期日までに、お申し込みください。（その際、選手経歴・審判員実務経歴も記入のこと）なお、審判手帳は当日持参し、受付に提出してください。書類審査合格者のみ筆記試験を受験することになります。

4. 資 料 上級公認審判員資格試験受験者講習会に使用する資料は次の2冊を用います。  
お持ちでない方は必ず購入してください。
- |                            |    |      |
|----------------------------|----|------|
| (1) 日本卓球ルールブック (最新版)       | 1冊 | 800円 |
| (2) 卓球競技の審判法/審判員の手引き (最新版) | 1冊 | 800円 |
- ※所定の申込用紙に記入し、料金は当日受付で納入してください。

5. 申込締切 平成30年9月14日(金) 必着

6. 申込先 〒981-0943 仙台市青葉区国見一丁目8番1号 東北福祉大学内  
宮城県卓球協会宛

7. 注意事項 今年度が公認審判員資格の更新時期(年度)の方で受験を希望される方は、9月17日(月)  
開催の当協会主催公認審判員講習会に参加し更新手続きを完了してください。

#### 8. 上級公認審判員資格試験受験資格

公益財団法人日本卓球協会 公認審判員審査規程(書類審査)

第6条 上級公認審判員は、つぎの各項を標準とし、所属加盟団体長から申請のあった者について書類  
審査する。

- (イ) 公認審判員の資格を有する者で、3年以上の任期を経過し、更新手続きの済んでいる者。
- (ロ) 加盟団体の主催する競技会で審判員としての活動実績が顕著であり、他の範となる優れた  
審判技術を有すると認められる者。
- (ハ) 年齢20歳以上の者。

#### 9. 上級公認審判員受験者へ留意事項(注:受験資格を十分に確認のこと。)

受験には当協会からの推薦が必要となっております。平成30年度当協会の登録者で無い方、卓球競技  
会の審判経験の少ない方は、当協会より推薦出来ませんのでご了承ください。

当協会では、当協会の主催事業や市町村卓球協会、中体連、高体連、各種団体が主催する試合の審判員  
としての活動実績が、過去3年間に最低でも5回(5大会)以上の審判経験がない場合は推薦できませ  
んのでご了承ください。活動実績は必ず公認審判員証(審判手帳)にも記載してください。

10. その他 ①駐車場は会場併設の駐車場(無料)をご利用ください。  
②釣り銭は特に準備しておりませんのでご協力ください。

☆この事業に関する問い合わせについて☆

※問い合わせはメールでのみ受付いたします。

E-mail: miyagikentaku@gmail.com

注:携帯電話・スマートフォンの場合は、miyagikentaku@gmail.com からの  
メールを受信できることが必要となります。